

令和7年度

# 旭川市の提案・要望

【北海道】

令和7年7月

旭川市政の推進につきましては、平素より格別の御理解、御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

旭川市は大雪山・十勝岳連峰の雄大な山々を背景に、石狩川など多くの河川が街中を流れ、四季を通じて彩りが豊かな自然と教育・観光・物流・医療・文化・スポーツなど都市機能が調和したまちです。

デジタル化の急速な進展や本格的な人口減少・少子高齢社会の到来など、激動の時代を迎え、市民生活を取り巻く環境が大きく変化する中、子育て支援、教育環境、福祉の充実、災害対策をはじめ、地域資源を生かした産業振興、公共交通の維持や利用促進などに取り組むほか、冬を快適に、そして楽しむまちとしての価値を高め、魅力に溢れるまちづくりを推進してまいります。

本書に掲げるものは、今後も旭川市が日本最北端の中核市として、全ての市民が安全・安心に暮らし、地域をけん引し躍動していくためにも、必要な事項を記載しておりますので、本提案・要望の内容については是非御検討いただき、お力添えくださいますようお願い申し上げます。

令和7年7月 旭川市長 今津寛介



## 令和8年度に向けた要望事項一覧

### 北海道

要望項目名・要望内容	市議会意見書
<b>生産性の高い農業基盤の形成</b> ●スマート農業等の普及拡大に係る支援	
<b>北海道総合開発の促進</b> ●北海道総合開発計画に基づく社会資本整備の着実な推進	
<b>北海道新幹線の早期開業</b> ●新函館北斗・札幌間の一日も早い完成と旭川までの延伸 ●旭川延伸に向けた整備計画への格上げのための調査実施	
<b>大雪山国立公園の世界遺産候補地としての資質の維持</b> ●大雪山特有の貴重な自然環境の保全と、登山道等の適切な管理による世界遺産候補地としての資質の維持	
<b>交通ネットワークの充実</b> ●JR北海道の路線維持・存続に向けた支援の継続 ●地域における公共交通の維持・確保のための総合的な支援制度の拡充	R5年2定 R5年4定 R6年2定
<b>国内航空路線充実にに向けた支援</b> ●首都圏以外を結ぶ航空路線の維持・拡充に係る各種支援	R5年1定
<b>国際航空路線充実にに向けた支援</b> ●国際線運航支援策の充実及び国際線受入体制強化に向けた支援	R5年1定
<b>優良建築物等整備事業に対する補助金交付</b> ●優良建築物等整備事業に対する北海道の補助金交付	
<b>中心市街地の賑わい創出</b> ●中心市街地の賑わいを創出するため、都市再生整備計画関連事業による財政的支援	
<b>災害等に備えた環境の整備</b> ●防災・減災、国土強靱化対策の推進 ●緊急防災・減災事業債等の期間延長・拡充 ●緊急自然災害防止対策事業債の期間延長 ●都市防災総合推進事業の充足 ●流域治水の加速化・深化	R5年3定 R6年3定
<b>活断層の調査</b> ●広域的範囲にわたる活断層の調査	
<b>土砂災害警戒区域等における防災工事の促進</b> ●土砂災害警戒区域等における防災工事の促進	
<b>深層崩壊危険箇所の調査</b> ●旭川市域内の深層崩壊危険箇所の調査	

北海道

要望項目名・要望内容	市議会意見書
<b>中小河川への水位計の設置</b> ●洪水浸水想定区域を指定しているが、水位計が設置されていない河川に係る水位情報の提供	
<b>土砂災害警戒情報等に係る精度向上の取組</b> ●平坦な市街地や田畑の部分における土砂災害警戒情報の発表基準値の除外メッシュの設定	
<b>地域生活支援事業に係る超過負担の解消</b> ●地域生活支援事業費等補助金の補助率に基づく金額の交付	
<b>精神障がい者の医療費助成の拡充について</b> ●北海道の北海道重度心身障がい者医療給付事業における精神障がい者に対する給付範囲を拡充すること	
<b>子ども医療費補助基準の見直し</b> ●補助対象の範囲拡大や補助率の引上げ	
<b>多子世帯の保育料軽減支援事業の拡充及び継続</b> ●多子世帯の保育料軽減支援事業について、対象世帯、対象年齢、対象施設等の拡充及び継続	
<b>子ども・子育て支援新制度による教育・保育体制の充実</b> ●幼児教育・保育体制の充実 ●障害児保育等における財政支援	R 5年2定
<b>難病相談支援センターの設置</b> ●難病の患者に対する医療等に関する法律第28条に基づく「難病相談支援センター」の道内複数箇所及び旭川市内への設置	
<b>公衆浴場に対する補助制度の継続・充実</b> ●公衆浴場設備整備事業の補助制度の継続及び補助内容(補助対象設備・限度額)の充実 ●その他の補助事業(経営安定対策事業、確保対策事業、利用促進事業)の継続	
<b>ものづくり産業への支援</b> ●地域公設試験研究機関への機器整備に係る支援制度の創設	
<b>北海道宿泊税の導入</b> ●北海道における宿泊税の導入について、事業者に対する支援や用途等の制度設計に当たっては、各自治体の実情に配慮すること	
<b>都市基幹公園の整備促進</b> ●東光スポーツ公園（運動公園）の整備促進 ●防災機能を有する体育館・小体育館の整備	
<b>林業の振興</b> ●人材育成対策の推進と雇用の安定化	



## 北海道

要望項目名・要望内容	市議会意見書
<b>国内農業及び地域農業の維持</b> ●EPAなどの国際貿易交渉について、十分な情報提供と農業者の経営安定に向けた具体的な対策の明示	
<b>地域農業の振興</b> ●米の生産環境の整備・充実 ●経営所得安定対策等の継続性確保と拡充強化 ●令和9年度以降に予定されている水田政策の見直しに関し、地域の実情に応じた柔軟な支援制度構築と急増する事務負担に対する十分な支援	R 5年1定 R 5年3定
<b>農業農村整備事業の促進と事業制度の拡充</b> ●継続地区の事業推進(事業推進のための継続地区の早期完了) ●新規採択希望地区の採択及び早期着工	
<b>鳥獣農業被害対策の充実</b> ●鳥獣被害対策実施隊（鳥獣被害防止総合対策交付金）活動の支援継続及び支援内容の拡充 ●北海道が実施するエゾシカ緊急対策事業の継続及び支援内容の拡充	
<b>安全・安心で円滑な道路交通網の確保</b> ●除排雪作業の経費に係る支援 ●凍上対策に係る支援	R 5年3定 R 6年3定
<b>大規模自転車道の整備促進</b> ●大規模自転車道「旭川層雲峡自転車道線」の早期完成	R 5年3定 R 6年3定
<b>高規格道路の整備促進</b> ●旭川十勝道路の整備促進 上富良野～中富良野間の計画段階評価の調査促進 「富良野北道路」の整備促進 「旭川東神楽道路」の4車線化早期着工	R 5年3定 R 6年3定
<b>道道の整備促進</b> ●環状道路の整備促進 鷹栖東神楽線（旭川東神楽道路） 鷹栖東神楽線（既存道路区間の線形改良） ●放射道路等の整備促進 旭川幌加内線（拡幅整備） 共和嵐山線（線形改良） 旭川旭岳温泉線（拡幅整備） ●都市内幹線道路の整備促進 愛別当麻線旭川線の拡幅整備（永山東光線、金星橋通） ●街路樹等による緑化の推進 ●主要渋滞箇所の解消を目的とした道路整備の促進	R 5年3定 R 6年3定

北海道

要望項目名・要望内容	市議会意見書
<b>道路ストックの老朽化対策、耐震補強の促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 道道の道路橋等の修繕の促進</li> <li>● 地方自治体が管理する道路ストックに対する修繕及び耐震補強に対する予算措置並びに新技術体制支援の充実</li> </ul>	<p>R 5 年 3 定</p> <p>R 6 年 3 定</p>
<b>河川改修整備等の促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 直轄河川の整備促進</li> <li>● 道（指定区間）河川の事業促進 雨紛川、十五号川、東光川、ペーパン川※、倉沼川、江丹別川、内大部川 ※ペーパン川治水ダム建設に向けた調査促進含む</li> <li>● 老朽化した河川施設の改修等の促進</li> <li>● 砂防事業の促進 ポンペーパン川</li> </ul>	<p>R 5 年 3 定</p> <p>R 6 年 3 定</p>
<b>非出水期の河川敷地における雪堆積場としての活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 雪堆積場として利用可能な河川敷地の活用や使用方法についての配慮</li> </ul>	
<b>河川環境整備の促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の特性や環境に配慮した河川環境の整備</li> <li>● サケやサクラマスの上りや産卵に適した河川整備</li> </ul>	
<b>ジオパーク活動に対する支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 周辺町とともに認定を目指しているジオパークに関する活動に対する財政支援</li> <li>● ジオパーク構想における関係機関との連携への支援</li> </ul>	



要望項目名・要望内容	市議会意見書
<b>いじめ防止対策「旭川モデル」の推進</b> ●重大事態の調査に係る支援	
<b>スクールカウンセラー配置時間数の拡充</b> ●スクールカウンセラー活用事業の配置時間数上限の拡充	
<b>専任司書教諭の定数化</b> ●「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」 (義務標準法)の改正による教職員定数の更なる改善	
<b>教職員定数の充実改善と少人数学級の更なる推進</b> ●「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」 (義務標準法)の改正による教職員定数の更なる改善	R 6年3定 R 7年1定
<b>学校における働き方改革を進める上での支援の継続拡充</b> ●校務支援システム導入や専門スタッフ配置に係る財源措置 ●持続可能な勤務環境整備のための支援拡大 ●教職員の業務負担軽減となる教員業務支援員配置に対する財源措置の継続・ 拡大 ●対象校及び雇用人数の増加と安定した雇用	R 6年3定 R 7年1定
<b>正規教職員の配置拡充</b> ●正規教職員の不足解消のための採用者の増員 ●期限付教職員の抑制	
<b>潜在的教員免許所有者の現場復帰促進</b> ●潜在的教員免許所有者の現場復帰促進	
<b>臨時免許状の柔軟な発行</b> ●欠員補充のための市費負担教員の臨時免許状発行の柔軟な対応	
<b>小学校教諭養成課程の拡充</b> ●大学における教諭養成課程(特に小学校教諭)の定員増	
<b>重大事態への対処</b> ●いじめ防止対策推進法第28条に規定された重大事態の調査において、第三者のみで構成する調査組織や学校主体の組織への弁護士等の第三者の配置に係る財源措置	

北海道教育大学

要望項目名・要望内容	市議会意見書
北海道教育大学旭川校・旭川医科大学の充実・発展 ●地域に根ざした大学としての充実・発展	
小学校教諭養成課程の拡充 ●大学における教諭養成課程(特に小学校教諭)の定員増	

旭川医科大学

要望項目名・要望内容	市議会意見書
北海道教育大学旭川校・旭川医科大学の充実・発展 ●地域に根ざした大学としての充実・発展	



## (参考) 要望に関わる旭川市議会意見書

※令和5年から令和7年(1定)までに旭川市議会で採択された意見書のうち、令和7年度旭川市の要望の趣旨と同様の意見書を抜粋した。

### R5・1定 旭川空港の機能充実と新千歳空港の 代替空港としての活用を求める意見書

- ・政府においては、旭川空港の機能充実と、新千歳空港の代替空港としての積極的な活用に係る必要な働きかけを関係機関に対して行うことを強く求める。

### R5・1定 物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の 存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書

- ・コスト高が農畜産物の取引・販売価格に反映されていないことから、流通・販売業者や消費者への理解醸成を図り、経費高騰に係る農畜産物の適正な価格形成が可能な環境を早急に整備すること。
- ・特に酪農家はかつてないほどの厳しい情勢にさらされ存続の危機に瀕していることから、牛乳乳製品等を含めた消費拡大対策を一層強化するなど、営農継続に向けて一刻も早く需給改善策を講ずるとともに、無利子等の金融対策も併せて講ずること。

### R5・2定 地方財政の充実・強化に関する意見書

- ・社会保障の維持、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。
- ・今後一層求められる子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支えることができる財政措置を講じること。
- ・保育施設・学童保育施設等職員の処遇改善及び保育施設の配置基準をOECD先進国並みの基準に改善するための予算を措置すること。また、正規職員としての就労を希望する非正規職員の正規化及び会計年度任用職員の雇用安定を促すための支援策を講じるとともに、人員確保策を早急に策定し、実施すること。

### R5・3定 肥料価格高騰対策及び畑地化促進事業等の 財源確保を求める意見書

- ・肥料価格高騰対策については、高騰分が確実に反映できるよう対策を講ずること。
- ・過度な輸入依存からの脱却に向け、畑地化促進事業や畑作物産地形成促進事業、及び国産小麦・大豆供給力強化総合対策に十分な予算を確保するとともに、当初予算として2024年度以降も継続し、支援内容の維持、拡充、改善を図ること。

## (参考) 要望に関わる旭川市議会意見書

※令和5年から令和7年(1定)までに旭川市議会で採択された意見書のうち、令和7年度旭川市の要望の趣旨と同様の意見書を抜粋した。

### R5・3定 社会資本整備等に関する意見書

- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を例年以上の規模で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後も、昨今の地震、豪雨、豪雪などの災害状況を踏まえ、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保し継続的に取り組むこと。
- ・高規格道路におけるミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化や直轄国道との連携によるダブルネットワークの構築など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。
- ・橋りょう、舗装など道路施設の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保するほか、舗装修繕等の維持管理に係る制度創設や財政支援の充実、強化を図ること。
- ・冬期間における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新、増強が可能となるよう財政支援を強化すること。
- ・堤防整備等の治水対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政支援を強化すること。

### R5・4定 市民生活を支える地域公共交通を維持するための 財政措置拡充を求める意見書

- ・公共交通の利用促進に資する支援制度の創設を進めること。
- ・エッセンシャルワーカーである交通労働者の確保のためにも、実効性のある仕組みの検討を行うこと。

### R6・2定 地方財政の充実・強化に関する意見書

- ・地域の活性化・生活者の移動手手段の確保に向けて、地域公共交通体系の整備について、一層の施策充実を図ること。

### R6・2定 市民生活を支える地域公共交通を維持するための 財政措置拡充を求める意見書

- ・公共交通の利用促進に資する支援制度の創設を進めること。
- ・エッセンシャルワーカーである交通労働者の確保のためにも、実効性のある仕組みの検討を行うこと。



## (参考) 要望に関わる旭川市議会意見書

※令和5年から令和7年(1定)までに旭川市議会で採択された意見書のうち、令和7年度旭川市の要望の趣旨と同様の意見書を抜粋した。

### R6・3定 社会資本整備等に関する意見書

- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進はもとより、その後も切れ目なく継続的・安定的に取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を令和6年度内の早期に策定し、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。
- ・高規格道路におけるミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化や直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、耐震補強等の機能強化など国土強靱化に資する災害に強い幹線道路ネットワークの整備を推進すること。
- ・橋りょう、舗装など道路施設の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保すること。また、近年の異常気象により顕在化してきた積雪寒冷地特有の凍上被害に対応するための新たな制度創設や財政支援の拡充を図ること。
- ・冬期間における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新、増強が可能となるよう財政支援を強化すること。
- ・堤防整備等の治水対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政・技術支援制度の創設など、流域治水の取組に必要な財政支援を更に強化すること。

### R6・3定 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を 求める意見書

- ・中学校における35人学級編制等、少人数学級の一層の充実を図ること。
- ・加配定数削減を前提としない教職調整額の引上げを含む教員の処遇改善とともに、学校の働き方改革の加速化等を一体的に推進することにより、学校教育の質の向上を図ること。

### R7・1定 持続可能な学校の実現等を求める意見書

- ・教職員定数を改善すること。
- ・勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき必要な措置を講ずること。



**ASAHIKAWA  
CITY**

旭川市 総合政策部 政策調整課

〒070-8525 旭川市 7 条通 9 丁目

TEL(0166)25-5358

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/>